

公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団

職員募集要項「臨時職員(文化部門)」

公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団は、平成23年4月1日に公益財団法人同士の合併により発足した財団であり、川西市における体育・スポーツ及び芸術・文化の振興に関する事業等を行い、心身ともに健全な市民の育成及び個性と魅力あふれる地域文化の創造に寄与することを目的としています。

今回、当財団の設立目的や事業内容を理解し、川西市のスポーツ及び文化の振興推進に寄与する臨時職員を下記のとおり募集します。

記

1. 受験資格 次の要件を満たす人。
①パソコン操作ができること。(エクセル、ワード等)
※禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者は受験できません。
2. 採用予定人員 1人
3. 業務内容 雇入れ直後：みつなかホールでの施設管理業務、自主事業開催業務
変更の範囲：スポーツ施設での施設管理業務、自主事業開催業務
4. 勤務場所 雇入れ直後：川西市みつなかホール
変更の範囲：川西市総合体育館、川西市市民温水プール
川西市東久代運動公園
5. 雇用期間 期間の定めあり(令和7年10月1日～令和8年3月31日)
契約の更新 あり(労働者の勤務成績ならびに勤務態度により判断する等)
※更新回数等詳細は面接時にお伝えします。
6. 勤務条件
 - (1) 勤務時間 1年単位の変形労働時間制；8：45から16：45又は、14：00から22：00(休憩45分を含む)(土・日・祝日を含む)で勤務命令のとおり
(6週間を平均した1週間について36時間15分を超えない範囲)
(都合により所定勤務時間を超えて命令することがある)
 - (2) 賃金等
 - ①時間額 1,062円(地域手当含む)
時間外勤務手当は別に定める基準に従い支給する。
 - ②賞 与 別に定める基準に従い支給する。
(但し、その基準により支給しない場合がある。)
 - ③通勤手当 別に定める基準に従い支給する。
(但し、その基準により支給しない場合がある。)
 - ④控 除 所得税等を必要に応じて控除する。
 - ⑤社会保険 加入する。
 - ⑥支 給 日 毎月20日に前月の実績に基づき支給する。
(その日が金融機関の休日にあたる場合は前日)
 - ⑦その他 退職手当なし。
 - (3) 有給休暇 なし
7. 採用試験
 - (1) 日 時 令和7年9月6日(土) 午前9時30分から
 - (2) 会 場 川西市総合体育館(川西市火打1-1-4)
電話 072-759-9712
 - (3) 試 験 面接

8. 応募手続

(1) 提出書類

受験申込書（財団所定の用紙、写真貼付）

川西市総合体育館窓口で配布、又は、HPよりダウンロードしてください。
(<https://www.kawanishi-bunka-sports.com>)

(2) 受付場所

（公財）川西市文化・スポーツ振興財団事務局「川西市総合体育館」

住所 川西市火打1-1-4

電話 072-759-9712

(3) 受付期間

令和7年9月3日（水）まで

持参の場合は、午前9時から午後5時

郵送の場合は、令和7年9月3日必着

(4) その他

①提出された書類は採用の可否にかかわらず返却しません。

②提出された書類は採用選考及び採用後の雇用管理のみ使用します。

9. 採用

①合格者は令和7年10月1日に採用する予定ですが、採用前に健康診断書を提出していただき、就労が可能な場合に採用となります。

②採用にあたり、1ヶ月の期間を良好に職務遂行することが条件となります。